

北九州市におけるP R T Rデータ（化学物質の排出量・移動量） の集計結果の概要について

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（通称：P R T R法）に基づき、事業者は年度ごとに化学物質の排出量・移動量を届け出、国は集計および結果の公表をすることとなっています。

これら国の集計結果をもとに、令和5年度の北九州市内分の排出量・移動量の集計結果をとりまとめましたのでお知らせします。

なお、P R T R法に係る政令改正（令和3年10月公布）に伴い、令和5年度から対象となる物質の変更があったため、単純な前年度比較ができない場合がある点にご留意ください。

○排出量は前年度に比べ増加し、移動量は前年度に比べ減少しました。

○排出量・移動量の合計量の上位を占める物質や業種については、例年とほぼ同様の結果になりました。一方、令和5年度から新規追加された「炭化けい素」も上位に入りました。

- ・ 排出量・移動量の合計量の1位は、主として鉄鋼業、金属製品製造業等において特殊鋼の原料として使用されている「マンガン及びその化合物」でした。
- ・ 排出量については、全国の集計結果と同様に、溶剤等に使用されている「トルエン」、「ヘキサン」、「ブチルセロソルブ（令和5年度新規追加）」等が多くなっています。
- ・ 業種別でみると、本市の基幹産業である鉄鋼業、化学工業からの排出量・移動量が多くなっています（特に鉄鋼業の割合が全国に比べて高くなっています。）。

○ 集計結果の概要

1 届出事業所の業種及び数

30業種239事業所（前年度 31業種228事業所）（全国比 0.74%）

2 届出排出量及び届出移動量について

	R5年度の届出量	全国比	前年度比
届出排出量	978 トン	0.7% (全国 136,877 トン)	+18.5% (前年度 825 トン)
届出移動量	10,034 トン	3.8% (全国 265,789 トン)	-2.8% (前年度 10,326 トン)
届出排出量と 届出移動量の計	11,012 トン	2.7% (全国 402,666 トン)	-1.2% (前年度 11,151 トン)

* 過年度の届出量の修正が行われている場合があります。

* 届出排出量、届出移動量については、小数点以下を四捨五入し整数表示しているため、合計が合わないことがあります。

3 排出量・移動量の合計（総合計）の上位5物質

- ①マンガン及びその化合物（特殊鋼、電池等に用いられる） 5,300 トン（前年度 5,037 トン）
- ②クロム及び三価クロム化合物（ステンレス鋼、メッキ等に用いられる）
2,901 トン（前年度 3,578 トン）
- ③トルエン（合成原料や溶剤等に用いられる） 539 トン（前年度 584 トン）
- ④フェノール（合成樹脂原料、合成原料等に用いられる） 318 トン（前年度 282 トン）
- ⑤炭化けい素（耐火物の原料、研磨剤等に用いられる） 279 トン（新規追加物質）

1. 排出量・移動量の届出状況

令和6年度には、令和5年度把握分の排出量・移動量について、全市内で239の事業所から届出がありました。業種別の届出状況は以下のとおりです。

業種別の届出状況（令和5年度把握分）

（単位：事業所）

業種名	届出数	業種名	届出数
製造業	115	ガス業	2
食料品製造業	3	下水道業	5
飲料・たばこ・飼料製造業	3	鉄道業	1
木材・木製品製造業	2	倉庫業	3
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	石油卸売業	3
出版・印刷・同関連産業	1	自動車卸売業	1
化学工業	27	燃料小売業	89
石油製品・石炭製品製造業	3	洗濯業	2
プラスチック製品製造業	4	自動車整備業	1
ゴム製品製造業	3	計量証明業	1
窯業・土石製品製造業	8	一般廃棄物処理業（ごみ処分業に限る。）	3
鉄鋼業	12	産業廃棄物処分業	10
非鉄金属製造業	9	特別管理産業廃棄物処分業	1
金属製品製造業	16	高等教育機関	2
一般機械器具製造業	8	合 計	239
電気機械器具製造業	11		
輸送用機械器具製造業	4		

2. 集計結果の概要

（1）市内の届出排出量・移動量

ア 届出排出量・移動量の合計量

今年度に事業者から届出のあった排出量は978トン（8.9％）、移動量は10,034トン（91.1％）、合計は11,012トンでした。

環境への排出量(978トン)の内訳は、

- ・蒸発物や排ガスに含まれているもの 929トン（8.4％）
- ・土壌、排水に含まれているもの（下水道への放流を除く） 49トン（0.4％）

事業所外への移動量（10,034トン）の内訳は、

- ・廃棄物として中間処理や最終処分されたもの 10,030トン（91.1％）
- ・下水道への排水に含まれているもの 4トン（0.0％）

となりました。

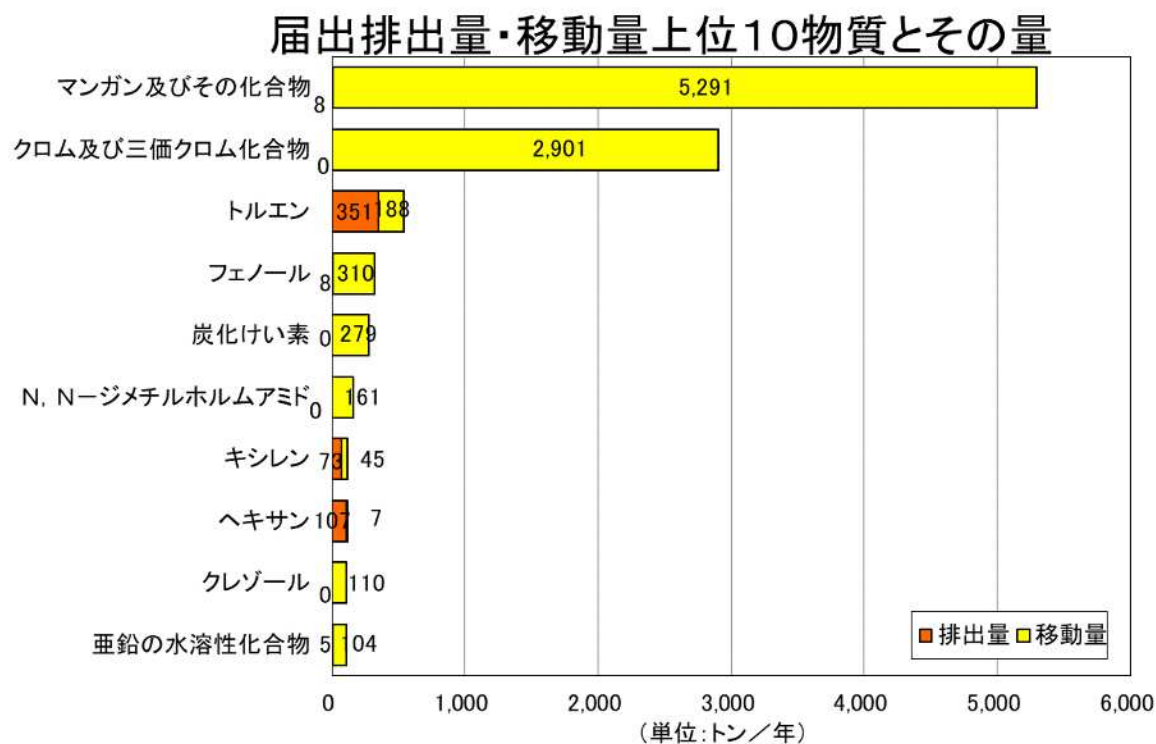
イ 届出排出量・移動量の合計の多い物質

令和5年度の届出排出量・移動量の上位10物質の合計は9,949トンで、これは総合計11,012トンの90.4%にあたります。

このうち上位物質5物質は、

- ① マンガン及びその化合物（特殊鋼、電池等に用いられる）
[5,300（排出量 8、移動量 5,291）トン]
- ② クロム及び三価クロム化合物（ステンレス鋼、メッキ等に用いられる）
[2,901（排出量 0、移動量 2,901）トン]
- ③ トルエン（合成原料や溶剤等に用いられる）
[539（排出量 351、移動量 188）トン]
- ④ フェノール（合成樹脂原料、合成原料等に用いられる）
[318（排出量 8、移動量 310）トン]
- ⑤ 炭化けい素（耐火物の原料、研磨剤等に用いられる）
[279（排出量 0、移動量 279）トン]

の順となっています。（丸印は量の多い順位。以下同じ。）



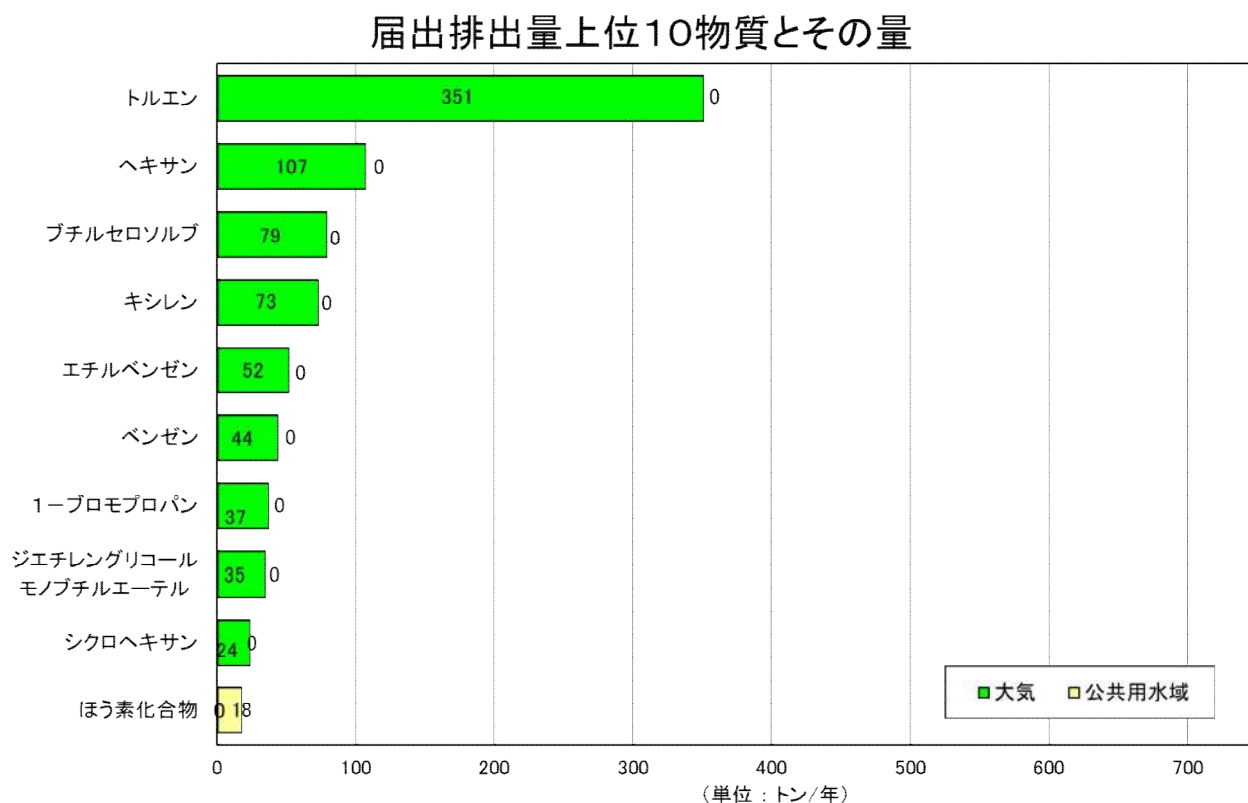
ウ 環境への届出排出量

環境への排出量の上位10物質の合計は820トンで、これは合計978トンの83.9%にあたります。

このうち上位5物質は、

- ① トルエン（合成原料や溶剤等に用いられる）
[351（大気 351、公共用水域 0 ）トン]
- ② ヘキサン（溶剤等に用いられる）
[107（大気 107、公共用水域 0 ）トン]
- ③ ブチルセロソルブ（溶剤等に用いられる）
[79（大気 79、公共用水域 0 ）トン]
- ④ キシレン（合成原料や溶剤等に用いられる）
[73（大気 73、公共用水域 0 ）トン]
- ⑤ エチルベンゼン（合成原料や溶剤等に用いられる）
[52（大気 52、公共用水域 0 ）トン]

の順となっています。



(2) 業種別の届出排出量・移動量

ア 業種別の届出排出量・移動量

事業者から届出のあった30業種全体の排出量・移動量の合計は11,012トンで、そのうち上位10業種の合計は10,804トンで全体の98.1%を占めます。

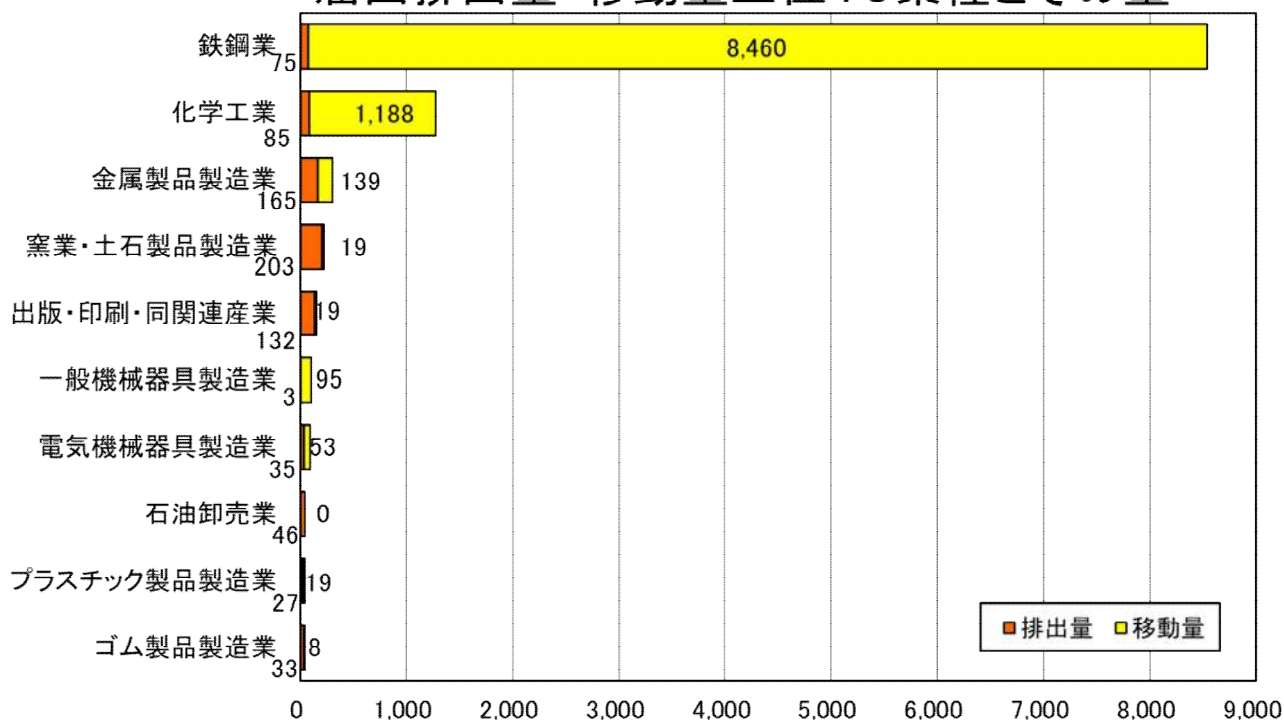
また、届出のあった30業種のうち、製造業16業種の排出量・移動量の合計は10,861トンで全体の98.6%を占めます。

上位10業種は、

① 鉄鋼業	[8,536 (排出量 75、移動量 8,460) トン]
② 化学工業	[1,273 (排出量 85、移動量 1,188) トン]
③ 金属製品製造業	[304 (排出量 165、移動量 139) トン]
④ 窯業・土石製品製造業	[221 (排出量 203、移動量 19) トン]
⑤ 出版・印刷・同関連産業	[151 (排出量 132、移動量 19) トン]
⑥ 一般機械器具製造業	[98 (排出量 3、移動量 95) トン]
⑦ 電気機械器具製造業	[88 (排出量 35、移動量 53) トン]
⑧ 石油卸売業	[46 (排出量 46、移動量 0) トン]
⑨ プラスチック製品製造業	[46 (排出量 27、移動量 19) トン]
⑩ ゴム製品製造業	[41 (排出量 33、移動量 8) トン]

の順となっています。

届出排出量・移動量上位10業種とその量



イ 業種別の届出排出量

事業者から届出のあった30業種全体の排出量は978トンで、そのうち上位10業種の合計は833トンで全体の85.2%を占めます。

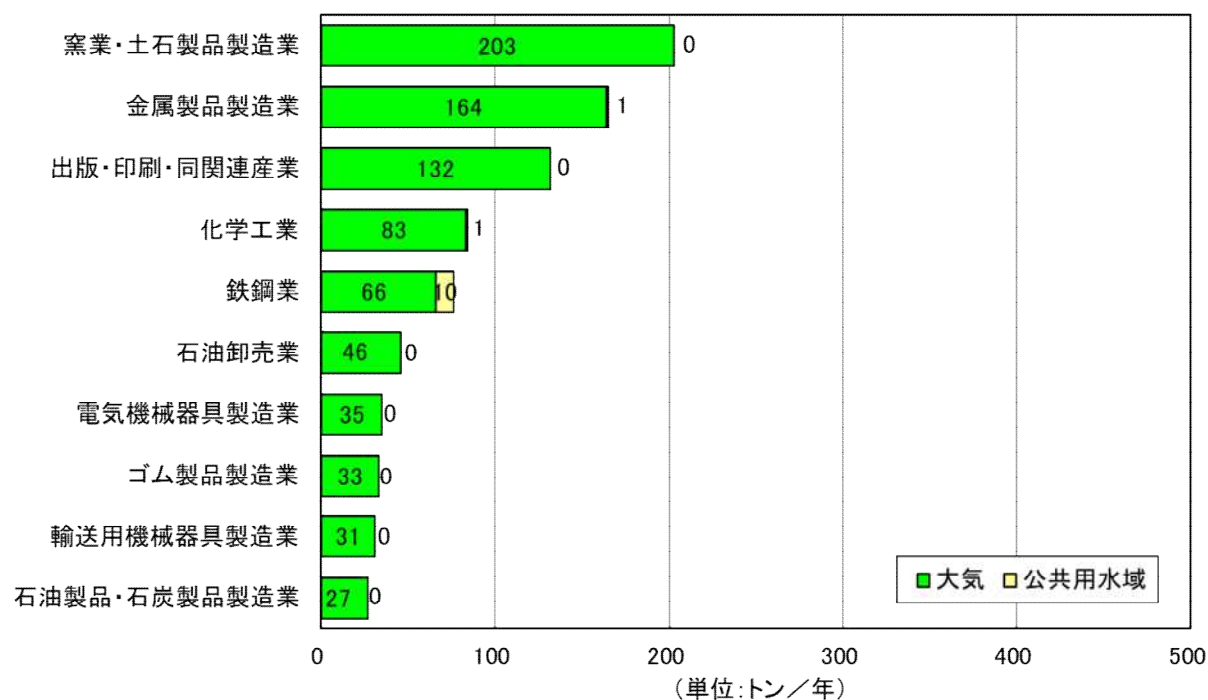
また、届出のあった30業種のうち、製造業16業種の排出量の合計は842トンで全体の86.1%を占めます。

上位10業種は、

① 窯業・土石製品製造業	[203 (大気 203、公共用水域 0) トン]
② 金属製品製造業	[165 (大気 164、公共用水域 1) トン]
③ 出版・印刷・同関連産業	[132 (大気 132、公共用水域 0) トン]
④ 化学工業	[85 (大気 83、公共用水域 1) トン]
⑤ 鉄鋼業	[75 (大気 66、公共用水域 10) トン]
⑥ 石油卸売業	[46 (大気 46、公共用水域 0) トン]
⑦ 電気機械器具製造業	[35 (大気 35、公共用水域 0) トン]
⑧ ゴム製品製造業	[33 (大気 33、公共用水域 0) トン]
⑨ 輸送用機械器具製造業	[31 (大気 31、公共用水域 0) トン]
⑩ 石油製品・石炭製品製造業	[27 (大気 27、公共用水域 0) トン]

の順になります。

届出排出量の上位10業種とその量



* 届出排出量、届出移動量については、小数点以下を四捨五入し整数表示しているため、合計が合わないことがあります。